

平成28年度 認定こども園 童和こども園事業報告

社会福祉法人 童和福祉会

1 幼保連携型認定こども園「童和こども園」の運営

(1) 概要

平成27年3月31日をもって保育園としては廃止となり、平成27年4月1日より幼保連携型認定こども園として認可を受け、「認定こども園童和こども園」として開園する。

認定こども園とは

- 親の就労の有無にかかわらず施設利用が可能に。
- 適切な規模の子ども集団を保ち子どもの育ちの場を確保。
- 既存の幼稚園の活用により待機児童対策を推進。
- 専業主婦家庭への支援を含む地域子育て支援が充実。

幼稚園と保育所については、近年、保護者の就労の有無で利用する施設が限定されてしまうことや、少子化が進む中、幼稚園と保育所が地域に別々に設置されていると子どもの成長に必要な規模の集団が確保されにくいこと、子育てについて不安や負担を感じている保護者の方への支援が不足していることなどの課題が指摘されており、制度の枠組みを越えた柔軟な対応が求められています。

幼稚園と保育所の良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことができるような新しい仕組みを創るため、平成18年に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が制定され、「認定こども園」がスタートしました。

「認定こども園」は、幼稚園や保育所などのうち、次の2つの機能を備える施設を、兵庫県知事が認定し、認可を受けました。

- ①保護者が働いている、働いていないにかかわらず就学前の子どもを受け入れ、幼児教育・保育を一体的に提供する機能で、これにより、待機児童の解消や、子どもの育ちに大切な集団規模が確保できます。
 - ②地域の子育て家庭を対象に、相談活動や親子の集いの場などを提供し、子育て支援を行う機能で、育児不安の大きい専業主婦家庭などへの支援の充実が図られます。
- このように、「認定こども園」は、幼稚園と保育所の良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことができる施設です。

(2) 所在地

養父市八鹿町八木1482番地

(3) 定員 40名

(4) 在籍園児数 (3 / 31 現在)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6名	11名	10名	14名	7名	9名	57名

(5) 職員数 14名

(6) 事業年度

平成28年4月1日～平成29年3月31日

2 保育目標

(1) 「生命尊重 おもいやり 感謝」

(1) 生命尊重：命の尊さを知り、命の大切さを養う。

(2) 思いやり：日常生活において、言葉遣いや態度・行動等色々な面を通して、豊かな情操を養い思考力の基礎と道徳性の芽生えを培う。

(3) 感謝：「あいさつ」「ありがとう」「ごめんなさい」が素直に言え、協調的・自主性のある子どもとなるよう、生活の中で最も大切な相手の立場を考える、感謝する・責任感等規律ある集団生活の中で養う。

(2) 入所児童は、保護者との接触の機会に恵まれないので、本園においては、児童の精神的安定を図ることを主目標とし、清潔の躰、規律ある生活習慣の体得を図る。

(3) 開園時間

午前7時～午後7時

早朝時間 午前7時～午前8時

延長時間 午後6時～午後7時

(1) 1号認定子ども

8時～14時 (14時以降は希望により預り保育を行う。)

(2) 2号・3号認定子ども

保育標準時間 7時～18時 (18時以降は希望により延長保育を行う。)

保育短時間 8時～16時 (16時以降は希望により延長保育を行う。)

(4) 保育内容

デイリープログラム(日課)については、児童の年齢に応じ厚生労働省の幼保連携型認定こども園教育・保育要領また、養父市認定こども園(就学前)教育・保育ビジョンに基づき、保育教諭と園長が協議して定めるが、おやつを支給、お昼寝等は0歳児から4歳児には必ず含まれるよう配慮する。

全体的な計画及び教育課程、長期の指導計画及び短期の指導計画については、職員会議等で協議の上定める。毎月の職員会議及び園内研修、毎日の反省会及び報告会を

実施する。

(5) 教育・保育担当者

担当保育教諭を定め、園長は総括的指揮を執ることとする。

職名		氏名
園長		西本 厚文
副園長		西本 陽文
主幹保育教諭		坂中 ゆかり
保育教諭	5歳児	鴨谷 輝子
保育教諭	4歳児	小佐 真理子
保育教諭	3歳児	梶原 ももこ
保育教諭	2歳児	高品 栞
保育教諭	2歳児	半井 由梨子
保育教諭	1歳児	中川 由起子
保育教諭	0歳児	西本 厚子
保育教諭	フリー	森木 理恵
保育教諭	フリー	小谷 純子
調理師		西本 信子
調理員		古賀 ななみ

その他（嘱託医等）

嘱託医（内科）	日光診療所	森田 龍親 先生
嘱託医（歯科）	井上歯科	井上 博之 先生
嘱託薬剤師	谷 教之 先生	

3 運営方針（教育・保育理念）

『目に見えるものより、目に見えないものをたいせつに』

- (1) 人格を持った一人の素晴らしい人間として尊重され、子ども達の人生を思う教育・保育を行う。
- (2) 認定こども園と家庭との絆を強く、そして、子ども達が「安心安全」の中で一人の人間としての基礎を培うよう努める。

4 教育・保育方針

(1)

- 人的環境を大切にし、将来より良い人間関係が築けるように育てる
- 心を育てる「目に見えるものより、目に見えないものを大切に」
- 子どもが主体となり、豊富な体験をする
- させる教育・保育でなく、子どもが自らする教育・保育であること
- 家庭の延長線上の位置づけとしてあること

- 日々、子ども・保育教諭者・保護者の人間関係を重視する
- 一人ひとりの子どもが日々保育教諭者の愛情に包まれ、幸せを感じる教育・保育を行う
- 縁あって出会った大切な素晴らしい子ども達であるという事の自覚
- 子ども、保育教諭者、保護者が共に育つ場所であること
- 保護者の「育児・子育て」の相談場所であること
- 子ども達の「生きる力」を乳幼児期に培う

(2) 年間行事計画

4月	2日：入園式、3日：養父市消防大会アトラクション賛助出演、8日：花まつり 11日：養父市交通安全の集い
5月	2日：子どもの日の集い、6日：母の日の集い、20日：春の親子遠足
6月	5/30～3日：トライやるウィーク受入れ（八鹿青溪中学校2名） 6日：健康診断①、7日：小学校との交流会、16日：歯科検診
7月	7日：七夕まつり、19日：プール開き 29日：夏のまつり（おじいちゃん・おばあちゃんとの集い） 22日：歯の健康教室
8月	
9月	17日：予演会（うんどう会） 24日：うんどう会
10月	4日：芋ほり（小学校との交流会）、14日：秋の遠足（養父消防署見学） 18日：秋のお月見コンサート「遊月亭いく蔵さん」
11月	5日：保育参観及び講演会
12月	1日：小学校との交流会、10日：発表会、12日：健康診断② 19日：防火餅つき（下八木区老人会と）、22日：お楽しみ会
1月	4日：はじまりの会
2月	2日：節分（豆まき） 3日：おじいちゃん・おばあちゃんとの集い「交通安全・防犯餅つき」（養父警察署・民族歌舞団 花こまさんと）
3月	ひな祭り会、交通安全教室、お別れ会、卒園式
<p>◇毎月：避難訓練・防犯訓練・交通安全指導・礼拝・お寺参り 幼児クッキング（月2回）・お誕生日会</p> <p>◇「幼年消防クラブ」「交通安全クラブ」年間計画に基づき活動</p> <p>◇まちの子育てひろば「ふれあいさろん パンダ」</p> <p>◇延長保育事業、乳幼児子育て応援事業、一時預かり</p> <p>◇障害児保育：希望があった場合、積極的に教育・保育を行う。特別という概念でなく、通常の教育・保育の中で一人の人間として尊重される環境で実施するよう努める。（保護者・行政・医療機関等の指導のもと、連携を図り良い関係を築く）</p> <p>◇園庭解放・日々の参観はいつでも</p>	

◇月毎の「園だより」「クラスだより」でお知らせ

5 実習生・中高生の受け入れ

次世代の保育者を育てるためにも、積極的に受け入れを行う。

ボランティア、中学校「トライやるウィーク」、高校「職業体験」、
短大・大学「教育実習」

6 職員育成と研修計画

- (1) 園内研修の計画を作成し実施しました（月1回：2班制）
- (2) 危機管理・安全対策・個人情報漏洩などの研修にも取り組みました
- (3) 関係機関（市、兵庫県保育協会、認定こども園協会等）の研修会に参加しました
- (4) 自己の教育・保育を知る為、自己チェックリストを基に自己評価と次年度に向けての個別面談を実施し、質の向上と意識の向上に繋げるよう努めました
- (5) 講師を招き、保育教諭者として質の向上に繋げるよう努めました

7 環境設備

1. 「幼児教育の質の向上のための緊急整備事業補助金」を活用し、AED一式、園旗、巧技台、その他保育用品を購入しました。
2. テラスの土間舗装工事を行い、滑りにくい舗装にし安全面においても改善しました。
3. ほふく室（0・1歳児室）の改修工事を行い、天井・0歳児室との間仕切り戸等・段差を無くしバリアフリー状態にし、畳の新調等環境面の改善と安全面での改善を行う事が出来ました。
4. 調理室では、スチームコンベンサーの導入、食洗機・フライヤー・ガステーブルの機器入替を行い、調理業務の改善を行う事が出来ました。
5. 教育・保育の媒体の一つとして、ICT教材（タブレット5台）を導入しました。